

**第18回 KYC SPRING REGATTA 2013**  
**WHITE SAIL CLASS**  
**SAILING INSTRUCTIONS**

**1. 適用規則**

- 1-1 The Racing Rules of Sailing 2013-2016(RRS) に定義された「規則」を適応する。
- 1-2 NOTICE of RACE と SAILING INSTRUCTIONS に矛盾が生じた場合は SAILING INSTRUCTIONS を優先する。
- 1-3 オープンレースに関する項目はオープンレースの SAILING INSTRUCTIONS を参照のこと。
- 1-4 艇は水中にごみを捨ててはならない。

**2. 競技者への通告**

競技者への通告は、レース本部（関西ヨットクラブ事務局）前に設置された公式掲示板に掲示される。

**3. 出艇申告**

- 3-1 レースの出艇申告は、所定の用紙に記入の上、レース本部に提出すること。
- 3-2 乗員が事前に確定しているレース分は、3月2日（土）09:00～09:30 に一括して提出することができる。以後変更が生じた場合は、3月4日（日）09:00～09:10 にレース本部に変更申請を行うこと。

**4. 帆走指示書の変更**

帆走指示書の変更は、出艇申告受付開始前に掲示される。

**5. 陸上で発する信号**

- 5-1 陸上で発する信号は、各日の出艇申告受付開始前から抗議受付締切時刻の間、レース本部前のポールに掲揚される。
- 5-2 AP 旗が音響2声と共に掲揚された時は（降下の時は音響1声）、「レースは延期された。予告信号は AP 旗の降下後30分以後に発せられる」ことを意味する。これはレース信号、AP 旗を変更している。
- 5-3 Y 旗が陸上で掲揚された場合、最初のレースのためハーバーエリアから出港後、最終レース後ハーバーエリアに帰港する間すべてに規則40.1を適用する。これは第4章前文を変更している。

**6. 日程**

- 6-1 シリーズは2日間で4レースを予定する。
- 6-2 レース数はレースコミッティーの裁量に任せられる。
- 6-3 平成25年 3月2日（土） 09:00～09:30 受付、出艇申告  
09:20 艇長会議  
10:55 予告信号  
3月3日（日） 09:00～09:10 出艇申告  
10:25 予告信号  
16:00 表彰式（ウェットバー）

**7. クラス旗**

クラス旗はKYCクラブ旗を用いる。

**8. レースエリア**

大阪湾西宮沖水域

**9. コース**

コースは艇長会議にて発表する。

**10. マーク**

- 10-1 マーク①およびマーク②はオレンジ色の直径約2m、高さ約1.5mのトマト型ブイを使用する。
- 10-2 SAILING INSTRUCTIONS12、「コースの次のレグの変更」に従って用いられる場合の、新しいマーク①およびマーク②は同型の緑色である。再度コースを変更する為にマークを設置する場合には、最初のマークを使用する。

## 11. スタート

- 11-1 レースは、規則 26 に従ってスタートする。
- 11-2 第 2 レース目以降の予告信号は、レースコミッティーの信号艇に掲揚されている、R 旗の降下（反復音響信号とともに）の、1 分後に発せられる。
- 11-3 スタートラインは、スターボードの端にあるレースコミッティーの信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端のマーク②の間とする。
- 11-4 スタート信号の 5 分以降にスタートする艇は、「スタートしなかった」と記録される。これは付則 A4 を変更している。
- 11-5 マーク①が設置されていない場合、マーク①はレースコミッティーの信号艇に掲示された位置にあるものとみなす。

## 12. コースの次のレグの変更

コースの次のレグの変更は、マークがまだ新しい位置になくても、先頭艇がそのレグを始める前に信号が発せられることがある。

## 13. フィニッシュ

- 13-1 フィニッシュラインは、スターボードの端にあるレースコミッティーの信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端のマーク②の間とする。
- 13-2 コース短縮の場合、フィニッシュラインは、レースコミッティーの信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールとコースの最も近いマークとの間とする。
- 13-3 レースコミッティーが、第 2 レース以降のスタートを予定する場合、レースコミッティーの信号艇は、先のレースのフィニッシュ時に、R 旗を掲揚する。続くスタート手順は、先のレースで最終艇がフィニッシュした後、できるだけ早く開始される。

## 14. タイムリミット

- 14-1 スタート信号後 150 分、または先頭艇がスタート信号後 150 分以内にフィニッシュした場合は、そのフィニッシュ後 30 分、のいずれか遅いほうの時刻までにフィニッシュしなかった艇は DNF と記録される。
- 14-2 タイムリミットまでにフィニッシュしない艇は、「フィニッシュしなかった」と記録される。これは規則 35 と A4 を変更している。

## 15. 帰着申告

その日の最終レースのフィニッシュをもってその艇の帰着とする。

## 16. 抗議

- 16-1 抗議は、レース本部で入手し得る書式に記入の上、その日の最終レース終了後 90 分以内に提出すること。
- 16-2 抗議は、できるだけ早く、ほぼ受付順に審問される。
- 16-3 抗議の通告は、審問の場所及び時刻、抗議の当事者、又は証人として指名された者を競技者に知らせるため、抗議受付締切時刻後 30 分以内に掲示する。
- 16-4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の公示を規則 61.1(b)にもとづき伝えるために掲示する。
- 16-5 SAILING INSTRUCTIONS 1-4、3、5-3、18、19、21、22 の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項は、規則 60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合は、失格より軽減することができる。

## 17. 順位及び時間修正システム、得点、大会の成立

- 17-1 レーティングに各種ボーナス係数を乗じた TCF に艇の所要時間に乗じた修正時間により順位を決定する。修正時間は秒単位までを計算し（少数点以下四捨五入）、同一修正時間の艇がある場合は、レーティングの小さい艇を上位とする。
- 17-2 すべてのレースをカウントする。これは付則 A2 を変更している。
- 17-3 1 レースをもってシリーズの成立とする。
- 17-4 オープンレースの成績はシリーズのポイントにカウントしない。

## 18. 安全規定

- 18-1 Y 旗並びに規則 27.1 の変更として、レースコミッティーはスタート後、個人用浮力体の着用を求める信号（音響信号 1 声と Y 旗の掲揚）を発することがある。この信号は艇が次のレグに入る前に発せられ艇の乗員はできるだけ早い機会に個人用浮力体を着用しなければならない。
- 18-2 レースからリタイアした艇は、できるだけ早くレースコミッティーに伝えること。

## 19. 装備と計測のチェック

艇または装備は、クラス規則と SAILING INSTRUCTIONS に従って、いつでも検査されることがある。

## 20. 運営艇

運営艇は OFFICIAL 旗を掲揚する。

## 21. 支援艇

チームリーダー、コーチその他の支援要員は、準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするか、またはレースコミッティーが延期、ゼネラルリコールもしくは中止の信号を発するまで、レースに影響するエリアにはならない。これに違反した場合、その支援艇に関連するすべての艇に対してペナルティーが課せられることがある。

## 22. 上架の制限と泊地

すべての艇は、各艇の最初のスタート後、その艇の最終レース終了まで次の場合を除き上架してはならない。

①レースコミッティーの事前の許可書があり、その条件による場合。

②緊急の場合。但し、事後にレースコミッティーを納得させる義務があり、これができない場合は、ペナルティーとしてその艇を失格とする場合がある。

## 23. 賞

一般社団法人関西ヨットクラブ杯 第1位～第3位

新西宮ヨットハーバー株式会社杯 第1位

## 24. 責任の否認

競技者は、完全に自己のリスクでレガッタに参加している。規則4「レースをすることの決定」参照。

レガッタ主催団体は、レガッタに関連した、あるいはレガッタ期間中及びその前後に受けた、物的損傷または個人の傷害もしくは死亡に対する責任を否認する。